

【 6月の予定 】

- 4日(火) 17:00～
明倫小学校地区学習会開講式
- 20日(木) 10:30～
にこにこサロン(ちまきづくり)
- 26日(水) 18:30～
はばたき人権文化センター運営委員会

今月の人権カレンダー

- 6月 倉吉市男女共同参画推進月間
- 4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
- 5日 世界環境デー
- 7日 母親大会記念日
- 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
- 23日 沖縄慰霊の日

今月の にこにこサロン

○日時 6月 20日(木)
10:30～13:00

○場所 はばたき人権文化センター

○内容 ちまきづくり ○参加費 200円(当日集金)

今回は「ちまきづくり」をして、季節の行事をみなさんと楽しみましょう。どなたでも参加できます。誘い合わせてご参加ください！



明倫地区振興協議会人権学習推進会議よりお知らせ

「町内人権学習会 事前研修会」を開催します

日時 6月 14日(金) 19:35～20:30

場所 明倫コミュニティーセンター

内容 講演会 演題 「明倫地区に住むダウン症のおともだち」

～地域で子どもを育てるために～

講師 涌嶋 裕子さん (みどり町在住)

どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。



生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 TEL0858-22-8130

はばたき人権文化センター TEL0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
住所:〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話:0858-22-0232(FAX兼)
E-Mail:habataki@ncn-k.net

6月号 NO.426 (2024年6月1日発行)

お互いを認め尊重し、協力し合おう

6月は倉吉市男女共同参画推進月間です

女性は生まれながらにして、家事や育児が得意でしょうか。男性は生まれながらにしてリーダーシップがあり、バリバリ仕事ができるでしょうか。

得意、不得意なことがあっても、一人ひとりが自分らしく生きられる社会。性別に関わらず、協力し合って仕事も家庭も大事にするという考え方が受け入れられる柔軟な社会。そういった社会の形成に向け様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、国では6月23日から29日まで「男女共同参画週間」、倉吉市では6月を「男女共同参加推進月間」と定め、啓発事業を行います。(下記参照)

「女性」・「男性」というイメージにあてはめることなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる家庭や地域をつくりましょう。



イベントお知らせ

- 男女共同参画啓発パネル展示 6/ 1(土)～6/10(月) 倉吉交流プラザ 1階
6/11(火)～6/18(火) エースパック未来中心アトリウム
6/19(水)～6/30(日) 倉吉交流プラザ 1階

○男女共同参画フォーラム in くらよし 2024・

令和6年度第1回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座



◆日時 6月 22日(土) 13:30～15:30(開場 13:00)

◆会場 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

トモカジ
演題 「女性活躍は共家事で決まる！」

～スーパー主婦が教えます！男性が家事に向かう秘策～

講師 山田 亮さん (スーパー主婦・社会福祉士)

5月はこんなことをしました

にこにこサロン 16日(木)



センター周りの掃除 ・ 保存食づくり

センター周辺の草取りなどをした後に、参加者から要望のあった保存食づくりとして、金山寺味噌を作りました。みんなで談話をしながら、するめや野菜などを切り、楽しい時間を過ごすことができました。味噌も美味しく出来ました。



子ども料理教室 20日(月)

※今回は、明倫小学校運動会の振替休日に開催しました。

【今年度は 献立決め ～ 買い物・調理・片付け まで行います】

献立を決めたら、買い物担当はお店に買い出しへ。準備担当は料理の下準備をしました。

メインはサーモンのホイル焼きに、デザートはフルーツパンチ。
みんなで作って食べると、より一層美味しいですね！



今回使用したサーモンは、「とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”」さんより提供いただいたものです。



令和6年6月23日(日)~6月29日(土)は

ハンセン病を正しく理解する週間 です

「ハンセン病を正しく理解する週間」は、毎年6月25日を含む一週間となっており、この期間には全国各地において様々な啓発活動が行われます。

ハンセン病問題には、現在も病気に対する誤解と偏見が根強く残っています。ハンセン病回復者の方々が安心して生活することができるよう、自らの問題として私たちみんながハンセン病について正しい知識と理解を持ち、差別や偏見をなくしていきましょう。

今も残るハンセン病に対する差別の問題

療養所へ入所している方の平均年齢は約88歳に達しています。そして高齢化に伴い、入所者数は年々減っています。後遺症や周囲の偏見を乗り越えて、療養所を退所し社会復帰した方もいますが、その数は多いとはいえず、社会復帰した方の中には、社会に根強く残る偏見・差別に耐えきれず、療養所へ戻る方もいました。療養所に入所したときに、家族に迷惑が及ぶことを心配して本名や戸籍を捨てた方もいるため、現在も故郷に帰ることなく、肉親との再会が果たせない方もいます。また、療養所で亡くなった人の遺骨の多くが実家の墓に入れず、各療養所内の納骨堂に納められています。今後は「ハンセン病問題」を風化させることなく、この問題をとおり、病気にかかわる人の人権が守られ、保障される社会をつくるのが大切です。

—全国のハンセン病療養所—

現在、日本にはハンセン病療養所が14施設(国立14施設、私立1施設)あり、それぞれの地域に根ざした療養環境を提供しています。

設置当初は隔離が目的であったため、療養所の多くは交通の不便なところにあります。



◆鳥取県(鳥取県福祉保健部 健康医療局 健康政策課 主催)では、毎年、岡山県のハンセン病国立療養所を訪問し、講話や歴史館等の見学を通じ、私たちの社会に根深く残るハンセン病人権問題への理解を深めています。

令和6年度実施日 : 令和6年10月24日(木)

